

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

市立美唄病院・医療関係

番号	意 見 ・ 要 望	回 答
1	経営状況も含めた市立病院問題の情報をもっと分かりやすく公開してほしい。また、様々な問題があると思うが、市民のための総合病院は必要である。	病院の経営状況については、「市立美唄病院改革プラン」「市立美唄病院経営健全化計画」の実施状況など広報メロディー等にその内容を掲載していますが、今後も分かりやすく見ていただけるよう、市民皆様の視線に立って工夫に努めてまいります。
2	市立病院に関して新市長は民間への委託なども視野に入れていると示唆したが、地域医療を考えた時、公共の部分がないければ市民の安全安心はない。何とか医師の確保に尽力いただくとともに、大学病院等との連携による遠隔医療などの可能性を探ってほしい。	本市地域医療の確保は最重要課題であり、これまで地域医療の中核として役割を担ってきた市立病院は、医師確保などの多くの課題を抱えております。 そのため、地域医療体制の在り方検討委員会を設置し議論することとしておりますのでこの意見等を踏まえて、市立病院のあり方等方向性を見出してまいりたいと考えております。 現在、内科医師の不足から内科入院機能を休止しており、これが救急医療にまで影響を与えていることから、引き続き、内科医師の確保に向けて全力で取り組むとともに、大学病院をはじめとする近隣の中核病院との連携について更に検討してまいります。 なお、来年2月からは、市内に居住が可能な常勤の内科医師1名の招へいが内定しております。
3	子供が産めないような状況では安心して定住ができない。若い人が住みやすく近隣へ通勤できるようなまちづくりをしてほしい。	産婦人科については、北大産婦人科の集約化構想の流れの中で、市立病院は砂川市立病院のサテライト病院として医師の派遣を受け、外来診療を週2回行っている状況にありますので、ご理解いただくようお願いします。
4	地域医療体制の見直し検討委員会のメンバーに一般市民は入らないのか。民意はどこで反映するのか。また、何を検討するのか。 市立病院は老朽化や医師不足から利用者が減少し悪循環になってきており、地域から医療が衰退するのは耐え難いことだが、財政との兼ね合いも考慮しなければならない場合もあり得るのではないかと。民間感覚では一刻も早く整理すべきである。	持続可能な救急医療体制の確保など今後の地域医療体制の在り方について検討するため、市長をはじめ医療機関の代表者により構成したところです。 この委員会で、一定の方向性、姿がある程度定まった段階で市民の皆様の声を反映する機会を設けることとしています。 市立病院のあり方などについては、検討委員会での意見等を踏まえて、方向性を見い出してまいりたいと考えています。
5	急患で診てもらおうとしたが対応がなっていない。病院関係者の意識改革が必要である。	救急外来診療については、市立病院の医師だけでは全ての時間外に対応できず、美唄市医師会等の協力を得て当直医1名でその診療に当たっています。当直医師の専門は様々であることから、必ずしも患者様の症状に合った医師が担当できるような状況になっていませんが、引き続き、1次～1.5次救急医療の確保に努めてまいります。
6	市立病院で救急で診てもらったが、内科医がいなく外科医であった。内科医の紹介もなかったが、市内の個人病院では休日診療はしていないのか。	市内の救急医療は、従来市立病院、せき損センター（旧労災病院）、市内の民間病院等が輪番制で実施してきましたが、せき損センターが救急告示を取り下げたことに伴い、平成20年度から救急の窓口を市立病院に1本化し、医師会などから医師派遣協力を得て実施してきました。 救急体制については当直医1名でその診療に当たっており、当直医師の専門は様々であることから、必ずしも患者様の症状に合った医師が担当できるような状況になっておりませんが、引き続き、1次～1.5次救急医療の確保に努めてまいります。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

7	医師確保のためにどのようなことをしているのか。様々な情報を駆使して医師確保に努めてほしい。	道内の国公立大学医学部や北海道保健福祉部などへ要請を行うとともに、北海道地域医療振興財団のホームページや北海道医師会報、民間の医師紹介会社を活用した求人活動を行ってきたほか、これまで当院に関わりのあった医師等に要請を行ってきているところです。確保に当たっては大変厳しい状況ではありますが、来年2月からは、市内に居住が可能な常勤の内科医師1名の招へいが内定しており、今後も引き続き、粘り強く医師確保に取り組んでまいります。
8	外部監査が指摘していたように、将来的には労災病院との統合も検討してほしい。	医療体制の連携、集約なども含めて地域医療体制の在り方検討委員会の中で、一定の方向性を見出すこととしています。
9	市立病院の健全化計画が27年までとのことだが、進捗状況はどうなっているのか。	「市立美唄病院経営健全化計画」における、累積不良債務（資金不足額）の解消の状況については、計画初年度の平成21年度、2年目の平成22年度ともに計画を上回って解消されましたが、平成22年度の資金不足比率は患者数の減少等により診療収益が減となったことから、計画で目指していた数値の改善に至りませんでした。
10	救急車を呼んでも一旦は市立病院に搬送され、それから砂川や岩見沢に搬送されるが、はじめからそうできないのか。一刻を争うケースもあるので、救急医療体制（搬送方法）を改善してほしい。	救急搬送は、傷病者の方をいち早く必要な処置が行える医療機関に移送することを目的としていますので、現在、市内の救急医療を担っている市立病院へ搬送しています。しかし、隊員の観察により脳疾患の疑いや重症心疾患の疑い、重症外傷などが認められる場合には、救急隊員の判断で専門医のいる医療機関へ直接、搬送しています。今後も医師との連携を密にして安心できる救急搬送に努めてまいります。
11	市立病院を含めた地域医療全般の議論が必要ではないか。例えば、富山県氷見市の病院は金沢医科大学が指定管理者となっているが、市立病院も大学病院や民間の力を入れてはどうか。また、経営陣にベテラン看護師を登用しては。	地域医療体制の在り方検討委員会の中で、地域医療全般について議論しているところです。市立病院のあり方などについては、検討委員会での意見等を踏まえて、方向性を見い出してまいりたいと考えています。 また、看護師を副院長に登用する人事については、状況に応じ検討することが必要と考えます。
12	美唄市でも500円検診の事例があるのか。	保健センターで実施している検診料金は、検診内容、健康保険の種類、世帯の課税状況により、1検診につき無料～2,200円までの料金体系となっています。
13	平成22年度の入院患者数、病床利用率、外来患者数が前年より減少している理由は。	入院患者数減少の主な理由としては、内科非常勤医師の勤務時間が短縮されたことや、外科及び整形外科の手術件数の減、更には療養病床の患者の待機者数の少なかったことが要因になったと分析しています。 外来患者数減少の主な理由としては、内科非常勤医師数の減や勤務時間の短縮、救急外来患者数の減少、平成21年度に大流行した新型インフルエンザの患者数の減少等が要因になったと分析しています。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

14	病院の経営健全化計画における債務解消に無理はないのか。何とか健全化をして市民が通える病院にしてほしいが、脳（神経）外科や産婦人科がなく不安であり、また、医師の配置が十分ではない。	「市立美唄病院経営健全化計画」における、累積不良債務（資金不足額）の解消の状況については、計画初年度の平成21年度、2年目の平成22年度ともに計画を上回って解消されましたが、平成22年度の資金不足比率は患者数の減少等から診療収益が減となったことから、計画で目指していた数値の改善に至りませんでした。 現在、脳神経外科及び産婦人科等の専門医師の確保は、大変厳しい状況となっておりますことから、近隣中核病院と連携を図ってきているところです。 なお、市立病院では、経営健全化計画に則り、内科常勤医師の確保を最優先に考え取り組んでいる状況です。
15	入院患者数も伸びていないが、空き病床もあるのに3か月で追い出されてしまう。	入院に際しては、患者様に対する医療の必要性について医師が総合的に判断し説明しながら決定することとしています。 退院につきも、入院における医療行為が終了したと判断した場合、患者及びご家族様に説明しながらその時期を決定し退院していただいているところです。
16	市立病院から救急搬送で砂川に転送されたが、入院とはならなかったため帰る際に夜間タクシーを利用せざるを得なかったが大変な負担を生じた。こうした現実を認識してほしい。	現在の救急診療体制は、美唄市医師会等の協力を得て1次～1.5次救急医療について実施してきており、救急患者様全ての診療について市立病院で完結できる状況となっており、救急患者様の状況によっては当直医師の判断で近隣の2次医療機関へ搬送し、診療を受けていただく場合がありますことをご理解願います。
17	70歳から75歳の医療負担が1割から2割になるというが、どうなっているのか。	70歳から75歳未満の自己負担1割の方については、平成20年4月から軽減特例措置によって、本来2割負担であるのに対し1割負担として継続して実施されています。 現時点では平成24年度の軽減特例措置の継続については、国等から方針が示されていない状況です。
18	全国健康保険協会から、「特定健康診査」の案内があったが、検診実施機関の一覧表には市立病院をはじめ市内の病院は記載されておらず、市内で受けたくても受けられないがどうなっているのか。	特定健診は、加入している医療保険に実施が義務づけられている制度であり、各保険者が委託契約している医療機関等で受診することとなります。 協会けんぽ・健保組合・地域型共済組合に加入のご本人さまは各事業所で健診をお受けいただけますが、任意継続保険等により特定健診が受けられないご本人さまにつきましては、今後市内でも健診が受けられるよう関係機関と協議してまいります。
19	市立病院の耐震化はどうなっているのか。	現在の病院は、建設して以来45年が経過した建物で、平成8年度の耐震調査において強度不足となっており耐震補強が大きな課題となっています。 地域医療の確保に向けて、地域医療の在り方検討委員会を設置して議論しており、この中で市立病院の今後の在り方を見出すこととしていますので、この結論を得た中で、耐震化についても検討してまいります。
20	市立病院の老朽化により院内が寒いので改修をしてほしい。	市立病院は施設設備等の老朽化が進んでおり、大変ご不便をおかけしております。現在、病院経営健全化計画に則って不良債務解消に努めており、大規模改修等は出来ない状況ですが、院内の効率的な温度管理を行うため、暖房の送気方法について創意工夫し段階的に改修、改善を行ってまいります。今後も効率性もさることながら患者様に不快感を感じさせないよう努めてまいります。
21	国の特例債の金利はどれくらいか。	年利率0.7パーセントです。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

ごみ処理関係

番号	意 見 ・ 要 望	回 答
22	空き缶や破碎金属など資源ごみの売却金額等について教えてほしい。また、資源ごみの収益はごみ処理経費の何%くらいなのか。	資源ごみは9品目を売却しており、平成22年度の売却収入等は1,530万円です。ごみ処理経費は起債償還も含めて4億7千万円ですので、3.3%を占めています。
23	家電リサイクル等での消費者トラブルの報道を耳にするが、美唄市ではどうか。市の指定業者はあるのか。古紙については業者を紹介しているが、各町内会では対応できない場合もあり、市として業者等と調整することも必要ではないか。	家電リサイクルに関する消費者トラブルは承知していません。廃棄する対象家電製品は、購入した店か買い替えする店に引取義務があります。それ以外の場合は、北海エレクトロニクスが引取しています。 また、古紙回収につきましては、市が仲介者となり業者等と町内会との調整などの対応も行いますので、市生活環境課環境グループまでご相談ください。
24	岩見沢市との関係や経過について、近々の情報を知らせてほしい。また、共同処理の場合の経費負担はどの程度なのか。	平成27年度以降、岩見沢市で、岩見沢市、月形町及び美唄市の燃やせるごみを広域で処理することで去る11月10日に基本合意しました。 また、経費負担につきましては、各市町が処理施設に搬入するごみ量に応じ負担します。今後、市民へのお知らせについては、検討してまいります。
25	ごみステーションに資源ごみが回収されずに何日も放置されているものがあるが、回収しない理由を明記してほしい。	ごみ袋に資源ごみ以外の分別違いのごみが混入しているため、回収できない理由を記したシールを貼って残しています。これは、間違っ排出された方に適正分別を周知し、お気づきになっていただくことを目的に残しているものです。 なお、分別する種類が分からない場合には、ご自宅まで訪問して、直接ご説明いたしますので、市生活環境課環境グループまでご相談ください。
26	ごみ処理問題を理解してもらうために、もっと最終処分場の現状を市民に知らせるべきである。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、一般廃棄物処理施設の管理者には、廃棄物処理施設に係る維持管理計画及び維持管理情報をインターネット等によって公表することが義務付けられました。これにより、本市が設置している一般廃棄物最終処分場における、維持管理計画及び維持管理情報の2項目について市ホームページで公表しています。 また、毎年、美唄市のごみ処理状況や地球温暖化の防止などに関する概要も作成し、市ホームページで公表しているほか、市役所6番窓口でも配布していますので、ご希望の方はお申し出いただくようお願いいたします。これまでホームページでの公表でしたが、広報紙でのお知らせも行っています。
27	生ごみの堆肥化については、剪定枝などを含めることも考え、また、堆肥を利用するためには安全・安心なものを作らなければならないことから、町内会単位に説明会を開催して市民理解を得るべきである。	堆肥化を行う場合には、処理工程の中で、もみ殻やチップ材などの副資材を要することから、剪定枝などの活用を検討していきたいと考えています。 また、堆肥化を行う場合には、生ごみと生ごみ以外の燃やせるごみとの分別排出など、市民の皆様にもご協力をいただかなくてはならないことから、説明会を開催し、ご理解、ご協力をいただけるように努めてまいります。
28	岩見沢市との広域処理の場合、人口減に伴うごみ量の減少等、経費負担を含めた効率的な利用ができるのか。	経費負担につきましては、ごみ量に応じた負担となることから、人口減のみならず、市民の皆様一人ひとりが減量化・排出抑制に努めていただければ、その効果が経費負担に反映されることとなりますので、ご協力いただくようお願いいたします。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

29	最終処分場は計画通りもつのか。2、3年で一杯になってしまうのではない心配であるが、処分場の敷地は他にもあるのか。	供用開始から平成22年度末までの総埋立量は、44,204立方メートルとなっており、計画における平成22年度末の埋立量の58,194立方メートルと比較すると、約76%の埋立率となり、計画より少ない状況となっています。 しかし、生ごみを含む燃やせるごみを引き続き全量埋立処分を行った場合、平成28年度中に処分場は満杯となると試算しています。 なお、第2期埋立地については、現埋立地の西側に用地を確保しています。
30	ごみ処理については、市民ばかりが負担しているが、製造業者にも減量化を含め分別しやすくするように行政から指導してほしい。	製造業者に対して、ごみの減量化と市民が分別しやすい工夫について、国を通じて要望していきます。
31	高齢者になると分別が難しく、堆肥化も難しいのでは。	町内会等を対象とした出前講座の開催やチラシの作成により、高齢者に方々にも分かりやすい説明を行ってまいります。
32	ゴミ袋の作成費用、販売数量、販売金額はどうなっているのか。	家庭用指定ゴミ袋の作成費用は1,000万円、販売数量は燃やせるゴミ袋と燃やせないゴミ袋の合計が100万枚、販売金額は4,200万円です。
33	農業副産物は燃やせて、埋没木等は燃やせないのか。なぜ美唄だけ燃やせないのか。	廃棄物処理法において、農林業を営むためにやむを得ないものは例外的に焼却が認められています。埋没木等は、自治体によって受入れ施設が異なるため、焼却を認めている自治体もありますが、北海道では焼却は認めていないことから、現在的美唄市の処理方法につきましては、エコの丘びばいにて埋立処理することとなっておりますので、焼却処理はできません。
34	堆肥にも種類があり、また、安全性も要求されることから焼却処理してほしい。	循環型社会の構築を目指すとともに、基幹産業である農業振興を考えた場合、生ごみを資源と捉え、土に返すということは大切であると考えております。 堆肥化を行う場合には、生成した堆肥の安全性について、農協が納得していただける品質を確保できるようにしたいと考えています。
35	生ごみの堆肥化については、市民負担を少なくするように。	ごみ処理に係る市民負担につきましては、処理経費の25パーセントを負担していただくとの考えに基づき、生ごみの堆肥化や岩見沢市と月形町との広域処理による経費など総経費を踏まえて、適正な市民負担となるように、慎重に検討してまいります。
36	燃やせるごみも燃やせないごみも埋め立て処理をしているのに、なぜ分別をさせているのか。	燃やせないごみは、減容化のために破砕してから埋立しています。また、磁選機により金属類を選別して売却しています。 燃やせるごみは、生ごみなど破砕器で処理できないために、直接、埋立しています。 このような処理のしかたの違いがあるため、分別をお願いしています。今後とも、ご協力をいただくようお願い申し上げます。
37	埋め立てごみに土をかぶせるとガスが発生すると聞いたが、安全性は大丈夫なのか。	最終処分場には、生ごみなどの有機物を直接、埋立てしているため、腐敗するときに生じる二酸化炭素やメタンガスが発生しています。 最終処分場では、これらのガスを大気中に逃がすため、埋設管が埋立地内に埋設されており、土をかぶせても埋まってしまうたり、潰れたりしないように適正に管理し、発生したガスは大気中に拡散するので、危険はありません。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

38	美唄市で排出される生ごみの量はどの位になるのか。	平成21年度は燃やせるごみ6,077トンの内、生ごみは2,344トン。平成22年度は燃やせるごみ5,890トンの内、生ごみは2,271トンとなっており、燃やせるごみの約4割を生ごみが占めています。
39	道がごみ処理施設の査察を行い指導があったとのことだが、その内容と改善策について示してほしい。	平成22年7月6日に空知総合振興局の立入調査があり、し尿処理汚泥の処理方法について、埋立地内を掘削して埋立てしていたことから、今後も同様の処理方法を継続していく場合には、埋立処分計画の軽微な変更の届出が必要となること、また、生ごみを含む廃棄物の埋立を行っていることから、飛散防止の他、悪臭、衛生害虫等の防止のため、即日覆土を適切に実施すること、の以上2点について指導を受けました。 指摘を受け、し尿処理汚泥の処理方法を現行の埋立処分計画に沿った処理方法に変更するとともに、飛散防止等のために、即日覆土を徹底しています。
40	ごみの不法投棄や地域外からの無分別ごみのステーションへの持込などがあり、地域として困っているのでは何か対策はないか。そういう大人を作らないために、小学校や中学校などで学校の授業として清掃作業をしてはどうか。	清掃指導員が市内のごみステーションを巡回しており、投げ込みごみを確認した場合はごみ袋の中身を確認し、投棄者が特定できる場合は指導を行っております。 学校教育では、総合的な学習の時間の中で「地域に関する学習」や「環境に関する学習」に多くの学校が取り組んでいるところであり、子どもたち自身が環境保護や自然保全に興味や関心を持ち、主体的に関わろうとする意識や態度を育てながら進めています。 子どもたちの健やかな育成には、生活の拠点である地域と連携した活動の中で取り組むことが重要であると考えています。
41	ごみ有料化の際に、ごみ処理費用に係る市民負担は経費の25%以内にするとのことであったが、平成22年度は約16.2%ということで、市民負担が少ないように思われるが、市民負担（収入）が少なかった分は市税で補っていることではないのか。	平成22年度から最終処分場建設に伴う施設本体の借入金の償還が始まったため、ごみ処理経費が増加して市民負担割合が減少しました。負担割合を増やすことは、ごみ袋の値上げにつながりますので、一層のごみの排出抑制や再資源化を図り、ごみの減量化を促進し、経費削減に努めながら慎重に検討してまいりたいと考えております。
42	農村地区のごみ回収は他より回数が少ないので、有料ゴミ袋の負担割合を少なくするなど処理費用の負担を少なくすべきではないか。	農村地区は、燃やせるごみの収集を週1回としています。これは、市街地ではアパートのようにごみを衛生的に保管できるスペースが限られている世帯が多いためです。ご理解いただくようお願いいたします。
43	生ごみについては、美唄市単独で処理したほうがいいのか。	岩見沢市及び月形町では、現在、生ごみを含む燃やせるごみを一括焼却処理する方針であるため、生ごみの処理については、美唄市単独で検討していく見通しとなっています。
44	新聞報道では堆肥化について市民の90%が賛成と出ているが、今後、市民にアンケート調査はしないのか。	これまで、美唄歌舞裸まつりを始め、自治組織代表者会議、まちづくり地域懇談会、エコセミナーなど市内で開催されました各種イベントなどの会場にてアンケート調査を実施し、総数758名の市民の皆さんのご協力をいただき、約9割の方々から堆肥化について賛成する旨のご回答をいただきました。この度のアンケートにご協力いただいた人数につきましては、今年実施しました「まちづくりに関する市民アンケート」の回答者数（1,200人中398人回答。回答率33.2パーセント）よりも、約2倍の市民の方々のご意見をいただきました。 今後も、出前講座やイベント開催など、多くの市民の方々よりご意見をいただける機会があれば、適宜、実施していきたいと考えています。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

福祉関係

番号	意 見 ・ 要 望	回 答
45	美唄で透析を受けていたが、恵風園からの指示により岩見沢での透析になってしまった。なぜ市内で対応できないのか。 恵風園は空きがあると聞いているが、市民に情報として伝わっているのか。	恵風園では、透析は原則、市内で行うこととし、送迎については園が基本的に行っています。しかしながら、透析日が祝日の場合等は、職員の休日により送迎対応が難しく家族対応でお願いする場合がありますことから、祝日等に透析が重なると予想される方につきましては、送迎も行っている岩見沢の民間医療機関について、ご家族のご了解のもと、ご案内しています。 また、恵風園の入所については、老人福祉法の規定に基づき市町村からの措置(入所依頼)により入所し、養護をさせていただいているため、園が直接募集したり入所させることはできないこととなっていますので、ご理解いただくようお願いいたします。
46	市独自の福祉（障害者支援）の取り組みはどうなっているのか。従事者に4万程度の支援をしている所もあると聞いているが。	障害者相談支援事業、精神障害者家族相談設置事業、要援護者マップ作成事業などを行っています。また、市独自の従事者に対する支援はありません。
47	市有地（学校跡地等）を利用して”なたね”を作り、”搾油施設”などを設置して障害者支援につなげてはどうか。	福祉事務所では、そうした施設設置の要望は今のところいただいていないところです。
48	指定管理者について、福祉会館の経営が厳しいため助成を願いたい。	福祉会館の利用料収入の減少や施設の老朽化など自主的管理運営が厳しい状況となっておりと考えています。 管理運営に関して、収支不足が見込まれる場合には、指定管理者と協議しながら管理費を決定していきたいと考えています。

市民サービス関係

番号	意 見 ・ 要 望	回 答
49	市民バスの路線変更等により、交通の便が良くなったところもあれば悪くなったところもある。車両を小さくしてでも利便性を上げてほしい。	平成24年2・3月に実証運行として、現在の市民バス東線を循環方式で運行することにより、路線の新規・変更等を行い、交通の利便性が向上するものと考えています。4月以降も引き続き運行いたします。 なお、車両の小型化については、現在の車両を更新する際に検討いたします。
50	バスの時間と交通体系・商店などの開店時間などが合わなくて不便を感じている。	現在運行中の市民バス東線を平成24年2月から循環方式で運行することにより、市街地への便数は増え、通院、買い物などの利便性が高まります。なお、停留所の時間が変更となりますのでご確認をいただきご利用願います。 また、現在の市民バス西線につきましては、平成24・25年度に乗合タクシーへの移行を予定しておりますので、運行時刻の設定については十分検討いたします。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

51	乗り合いタクシー・バスについては決定されたのか。	乗合タクシーについては、平成24年2・3月に我路・盤の沢地区の実証運行を行い、4月から引き続き乗合タクシーでの運行を行います。 また、西側地域の乗合タクシーについては、平成24・25年度に、峰延・茶志内・西美唄・中村方面を随時実施して行く予定です。
52	地域住民の足であるバスを確保してほしい。また、買い物した荷物を持ったり、背負ったりしたまま乗車できる車両が望ましい。	バス乗降の際、段差の高いバスについては、踏み台を用意していますので、今後とも利用者の方への周知を図ってまいります。
53	バスの運行については、今後変更する考えがあるのか。これまでもバスの時間帯に合わせた生活スタイルであり、変更されると買い物や通院に困る人も出てくるので、盤の沢地区との協議が必要である。	現在運行中の市民バス東線を平成24年2月以降、駅を起終点として、アルテピアッツァを折り返す循環方式による運行に変更します。 また、盤の沢・我路地区においては、乗合タクシーへ移行することとし、12月に東明地区及び我路・盤の沢地区の住民説明会を行います。
54	市民バスの運行で、時間にルーズであったり時間変更の告知がなかったりと市民が迷惑している。	道路、天候、交通状況等により時間に遅れが生じることもありますが、定時運行に努めるよう委託先のバス会社に要請しています。 時刻変更の周知については、変更の1か月前からバス車内掲示及び主要バス停に掲示し周知を図っています。 また、市民バス西線において、緊急を要する時刻変更は、地域のバス運行協力員を通じ利用者への周知を図っております。
55	他の地域で検討を進めている乗り合いタクシーについて、高齢化が進み通院・買い物に不便を感じているので茶志内地域も含めてほしい。	平成24・25年度に、峰延・茶志内・西美唄・中村方面で実施する予定です。
56	市民からの要望などに、誠実かつスピーディーに対応してほしい。	市民の皆様からの要望などに対しては、今後とも誠実かつスピーディーな対応に努めます。

都市整備関係

番号	意 見 ・ 要 望	回 答
57	東明公園において朝夕に音楽を鳴らすなど、熊への対策が必要ではないか。人里と熊の生活圏の境界線を整備することで、熊の出没に効果があると思われる。また、公園の中の手入れをしてほしい。	東明公園の管理については、定期的に公園内の清掃・巡回を行い、食べ物などが放置されていないかなど、ヒグマが近寄らない環境づくりを心がけています。 また、東明公園は、多くの市民、観光客に利用され、親しまれているところなので、維持管理については、市が行っている草刈り、樹木の剪定・冬囲い、管理清掃などのほか、美しきまちづくりサポーター（ボランティア）の方々や各種団体などに、草刈り清掃等のご協力をいただいています。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

58	美唄市の舗装率は低く、且つ簡易舗装が多いため春先はひどい状況になる。福祉施設の送迎バスでお年寄りを乗せているが、危険な道路がたくさんあり、何らかの手立てが必要と考えるが、福祉の関連予算で整備できないものか。また、路盤補修用のPP袋の適正な配置をしてほしい。	市街地などの生活道路は凍上により段差が生じることが多く、融雪時期に土のうを敷設し段差解消に努めています。 今後、段差解消については、町内会など地域の代表の方と現地立会等を行い、意見等を伺いながら整備を進めてまいりたいと考えています。
59	国道の拡幅工事が進んでいるが、国と市の都市計画との連携がとれていない。市民の声をしっかり聞いて開発局に繋いでほしい。工事現場の仮設歩道が狭く自転車の事故があった。	国道12号の拡幅については、国で事業を進めていますが、地域の課題や問題については、期成会と市が連携し、その調整に努めているところです。 また、地域住民から工事に関する苦情・意見等が、市に直接あった場合は、速やかに国へ伝え、対応していただいています。 なお、仮設歩道の自転車事故については、仮設歩道上のゴムマットから車輪が外れ、転倒し、擦り傷程度の軽傷であったと伺っております。
60	水道管の耐震化、老朽化に伴い、改修時期に来ていると思われるが計画はあるのか。	老朽化などに伴う水道管改良工事につきましては、その布設経過年度や改良の緊急度を勘案しながら優先順位を定め、水道事業財政計画に従い、実施しているところです。 なお、改良工事に伴い、全て耐震性がある水道管に布設替えしています。
61	スノーポールを立てる場所や消火栓の位置が除雪の妨げになっており、また、除雪の際に構造物等を破損しても直しに来ない。	安全に道路除雪を行うためにスノーポールを立てていますが、地域の方々の除雪の邪魔にならない場所に立てるよう改めて、指導いたします。 また、除雪で構造物を破損させないように十分注意するとともに、破損させた場合は、速やかに補修するよう指導を徹底いたします。
62	南美唄地区の道路舗装率は母町や農村地区より低く、また、下水道もなく行政サービスの地域間格差を感じている。行政はこの実態をしっかり認識してほしい。地主の関係もあると思うが、市としても地主に指摘するなどして環境整備を進めてほしい。	道路舗装については、南美唄地区を含め、毎年、町内会役員の方々と現地立会等を行い、意見等を伺いながら取り進めているところです。 また下水道整備計画については、現在、南美唄連合町内会と地域の特性や整備区域の見直し（縮小）も視野に入れて、協議を進めているところです。
63	生ごみを細かく砕いてトイレや台所で流しているが、これは良いのか。ダメであれば広報等で周知すべき。	家庭の生ごみを粉碎して、下水道で処理する「ディスポーザー」という方法もありますが、美唄市では、設置を認めていません。 今後、市のホームページ等で周知を図ってまいります。
64	峰延地区の下水道工事についての今後の計画は。	国道の整備計画が決まり次第、実施する予定ですが、一部区域については、平成24年度実施に向けて地元及び関係機関と協議を進めています。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

65	国道１２号線４車線化の早期促進を求める。	美唄市街地から北側の茶志内町までの国道１２号４車線化については、平成元年度事業着手し、２０余年をかけ、今年度で完成の運びとなりました。 また、美唄市街地から南側の峰延町まで国道１２号４車線化については、平成１９年度に事業着手し、今年度までに測量、設計等を終え、峰延町市街地を挟んで用地買収などが現在、進められています。 市としては、今後とも、期成会と連携し、早期４車線化に向け、国に働きかけてまいります。
----	----------------------	---

教育関係

番号	意 見 ・ 要 望	回 答
66	財政健全化計画で平成２２年度で廃止とされていた体育センターは１年延長となったが、今後も継続して利用できるように考えてほしい。	議会で提出された陳情結果及び財政健全化計画を踏まえ検討した結果、平成26年度までの３年間継続して開館することとしました。ただし、この間大規模改修が必要となった場合は廃止とします。
67	野球場の管理用ホースからの水吐出量が少なすぎるので年内に改善してほしい。	吐出量を多くするためには水道施設の大規模な改修が必要なため、施設全体の改修の中で計画的に進めてまいります。
68	市内の学校配置につて、少子化が進み統合が進められるのか。	学校の統合については、将来を担う子どもたちのより良い学習環境を確保するという観点から、一定の数の児童・生徒の中で育つ環境が望ましいとの考えで進めてきているところです。このことから、今後とも児童生徒数の推移を見極め、保護者や地域の理解を図りながら進めていくこととしています。
69	小学校や保育所の跡地など、建物や敷地内の立木の危険性があることから処理を検討してほしい。	現地確認を行い、必要な対応をしてまいります。

その他

番号	意 見 ・ 要 望	回 答
70	自衛隊関連の交付金で周辺整備が行われているとのことだが、道路整備など地域住民が望むものになっていない。ゴクドウ川の整備が終わったら２１線西側道路が整備されるとのことだが、南美唄地域の環境整備の計画がどのように現状把握したうえで進められるのか、自衛隊関連予算の事業計画を明らかにしてほしい。できれば地域住民の参加も考えてほしい。	国の補助制度として防衛施設周辺対策事業がありますので、南美唄地区での活用について地域の皆様のご意見を伺いながら、検討していきたいと考えています。
71	これまでの財政健全化の取り組みにおける人件費削減や病院の経営健全化なども限界にあるように感じるが、このような厳しい環境においてこそ地域の実情をしっかりと把握して施策に取り組んでほしい。	現在、平成２７年度までの財政健全化計画に取り組んでいますが、計画を進めるに当たっては、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会等で意見交換のほか、市職員で構成する地域応援チームが町内会に伺うなど、地域の実態把握に努めているところです。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

72	石炭車でテントを掛けずに走る車があるので、飛散防止のためテントを掛けてほしい。	事業者の方に伝え、改善していただくようお願いします。
73	最終処分場やエコの丘に近いせいかカラスが多く、家庭菜園や時には人にまでいたずらをするので駆除してほしい。	最終処分場では、定期的に猟友会が駆除していますが、数が多いために目に見える効果をあげられずにいます。 家屋や道路から離れているところでは、猟銃による駆除を行っていますので生活環境課までご相談ください。
74	熊をはじめとする鳥獣被害の実態ついてどの程度把握しているのか。	全市的な調査としては平成22年度に農協を通じて鳥獣による農作物被害調査を実施しました。本年度、美唄市、農協、猟友会美唄支部、の空知農業改良普及センター、そらち森林組合で構成する「美唄市鳥獣被害防止対策協議会」を立ち上げたところであり、今後はこの協議会が被害調査を実施する予定です。
75	アライグマの捕獲罠を掛けてもらったが、罠が足りなくなかったので引き上げたいと言われた。また、鳥獣対策について、猟友会への対応はどうなっているのか。	アライグマ用の捕獲わなは毎年購入し台数を増やし対応してきていますが、出没、捕獲とも減少傾向にはないことから、今後は本年度設置した鳥獣被害防止対策協議会と連携しながら、順次、わな保有台数を増やすほか、講習会などを開催することを考えています。 なお、平成23年度からはアライグマをはじめとする野生鳥獣捕獲業務の予算を昨年比3倍強と増額し、北海道猟友会美唄支部への業務委託による取り組みの拡充を図ったところです。
76	炭鉱住宅を改良して住んでいるが、周辺道路の改良により家より道路が高くなり、ゲリラ豪雨などに対応できなく心配である。地域の防災マップが必要であると同時に、地域の実情に合った防災対策の整備を望む。	河川の氾濫や低地における浸水の予想はできますが、局地的な豪雨による傾斜地等の浸水の予想は難しい状況にあります。 大雨の際には、道路パトロールや市民の方からの連絡をいただき、土のうを積んだりポンプで汲み上げるなどの対応をしています。 また、できれば自主防災組織を設立していただき、地域の皆さんと一緒に点検を行うことが望ましいと考えています。
77	公務員の給与カットの報道があるが、本市はどうなっているのか。また、職員数がまだ多いと思うがどうなのか。	平成20年度に財政健全化計画を策定し、職員の給与についても14.6%の削減を行っています。本年度の削減率は10.6%となっており、現在、国で審議されている国家公務員の給与臨時特例法案による削減率(7.8%)を上回る削減率となっています。 職員数についても、財政健全化計画を着実に実施するため、職員数の削減や効率的な配置などに向け「定員適正化計画」を策定し、職員配置の適正化を図っています。 なお、職員の削減数は、この10年間で191人で、本年4月の職員数は病院・消防を含め、419人となっています。
78	炭住の空き家の後始末に困っており、空き地・空き家の管理について行政指導するなど何らかの対策をお願いしたい。また、市有地については行政がしっかり管理してほしい。	空き家については、所有権等の問題があることから、近隣に危険が及ぶ場合等は、可能な限り所有者を調査し適正な管理を要請しています。また、市有地は今後とも適正管理に努めます。
79	財政健全化の中で生活館の見直しから3年を経過するが、高齢者や地域住民の憩いや集いの場として利用可能な施設であり、また、避難場所ともなっていることから、来年度以降も利用させてほしい。	旧生活館については、地域の利用希望に基づき、平成21年4月から平成24年3月までの3年間、地域の各運営委員会等に無償貸付しているところですが、地域の皆様が引き続き利用を希望される場合は、継続していきたいと考えています。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

80	人口も減少し、財政状況や市民サービスの状況などから美唄を離れていく人もでてくるのではないかな。	本市の人口は、自然減に加えて社会減も止まらず、減少が加速している状況にありますので、経済振興と雇用の創出、子どもを産み育てる環境づくり、移住・交流施策など、総合的な人口減少対策の推進が必要と考えており、これらの施策を進めてるところです。今後、さらに可能なものは、充実を図ってまいりたいと考えています。
81	病院や様々な面で、職員をはじめ関係者が他市を利用して、自ら正す姿勢を見せてほしい。	職員等が市外の医療機関を受診することなどはあるかと思いますが、市内にあるものではできる限り利用するよう呼びかけてまいります。
82	携帯電話基地局のアンテナが設置されているが、電磁波による人体への影響があるとのテレビ放送を見て驚いたが、地域住民への説明や行政としての対応はどうなっているのか。	国においては、電波が人体に好ましくない影響を及ぼさないよう十分な安全率を考慮した基準である「電波防護指針」を定めており、この指針が遵守されていれば、安全性が確保されているものと認識しています。
83	市では放射能を測定しているのか。風で運ばれることもあり、微量なものでも蓄積されると恐ろしいので測定してほしい。	市では測定していませんが、北海道が各振興局敷地内にて測定しており、その結果は、全て平常値と同じ数値ですので、美唄市には影響がないと考えています。
84	原発について市の考え方はどうなっているのか。	原子力発電については、安全性の確保と正確な情報のもと、地域住民の理解を得ながら進める必要があると考えています。しかし、原発に依存する現在の電力政策については、自然エネルギーなど再生可能エネルギーの割合を高めていく方向に転換していく事が望ましいと考えています。
85	美唄の工業団地に自然エネルギー関連の施設を誘致できないかな。	現在、雪冷熱エネルギーを活用したデータセンターの誘致活動を行うほか、3月11日に発生した東日本大震災のように、緊急時に備えた食糧備蓄基地の必要性を求めるため、国に対し雪冷熱エネルギーを活用した食糧（米）の備蓄基地建設に向けた要望も行っていきます。
86	J Aも日曜日に買い物バスを運行しているが、もう少し利用しやすくしてほしいので行政サイドからも要望してほしい。	買い物バスの運行については、J Aびばいが独自のサービスとして、これまで利用者の声を聴きながらバスの停留時間を延ばすなどの改善を行っていると考えています。運行時間帯の見直しについては、利用者からの声として農協側に伝えてまいりたいと思います。
87	茶志内方面にも店がほしい。	現在、コンビニの出店について要請を行っています。
88	日東の美唄病院は江別に移転すると聞いているが、その経緯と市の対応はどうだったのか。	倫生会美唄病院については、3年位前から建物の老朽化により、市内の市街地に移転場所を探していました。入院患者が減少し、医療関係のスタッフも美唄ではなかなか採用できなくなったことから、江別に移転するとお聞きしたところです。市としては、市内での存続を願い、再考の余地はないかを打診してまいりましたが、現在、江別に病院を建設中で、来年の春には開業するとお聞きしています。
89	市役所前の駐車場に公用車がたくさん止められているが他に場所はないのか。また、公用車を共用しながら台数を減らすことができないのか。	公用車駐車場は緊急時を含め頻繁に出入りするため、現在の場所になっています。また、公用車は可能な限り共用に努め、有効利用を図っています。
90	市外から通勤している職員はいるのか。	現在、医師や看護師を含め、19名の職員が市外から通勤しています。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

91	市民税や固定資産税が毎年増えてきているように思うがどうなっているのか。また、未納者への対応はどうなっているのか。	市道民税については、H19年度の国から地方への税源移譲の際の税率の改定以降、増税となる改正はありません。 固定資産税については、H21年度に税率の改定（1.45%→1.50%）以降、土地の価格の下落等により全体的には課税額が減少傾向にあります。 未納者については、督促状（納期ごと）、催告書（年6回）を送付し、悪質な滞納者と判断した場合は、預金、給与を中心に差押を執行しています。
92	45歳で無職。妻もパートを探しているが市内の求人はほとんどない状況であり、雇用状態を改善してほしい。	岩見沢ハローワーク全体の有効求人倍率では、昨年と比べやや上向きの傾向が見られるものの、本年9月の有効求人倍率は0.48ポイントと、全国平均の0.68ポイントと比べ大きく下回るなど、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。 市では、地元産業の振興を図るため、企業等向けの各種助成や貸付制度を設け支援を行っていますが、新たな雇用の場を確保するためにも、様々な情報を基に企業誘致活動を推進しています。
93	いなほからAコープが撤退したため地域に店がない。地域で買い物ができる店と市内にビデオレンタル店の誘致に向けて働きかけてほしい。	店舗の出店については、市場調査などを踏まえた事業者の判断によるところが強いものと思われませんが、市といたしましても商工会議所などと連携を図りながら、出店等に関する情報収集に努め、出店等の働きかけに努めたいと考えています。
94	国保会計の状況について市民への情報公開が必要。	今年度の広報メロディー12月号、1月号に状況を掲載します。今後も、随時掲載します。
95	以前、「一村一品運動」でアスパラガスが美唄の取り組みであったが、今はどうなっているのか。	昭和54年、大分県から始まった一村一品運動は、昭和58年から北海道においても産業施策として取り組まれました。 本市では、米の転作作物として昭和49年から栽培が始められたグリーンアスパラが、昭和59年に加工品として、カットされた根元部分を活用したジャム、ポタージュスープ、アスパラ焼酎が開発されましたが、既に製造は終了しています。 現在は、市内の菓子店において菓子の材料として用いられているほか、市内の農業法人がアスパラ端材を羊のえさとして与え、「アスパラひつじ」のネーミングで羊肉や羊肉加工品を販売しています。また、収穫期間が短いアスパラガスの課題を解決するため、新たな栽培方法「立茎栽培」を北海道で最初に美唄グリーンアスパラ生産組合が取り組んだ結果、春からの収穫が可能となり「夏得物語」の商品名で売り出され、その品質も市場から高い評価を得ています。 最近では、ホワイトアスパラや紫色のアスパラも生産され直売所などで販売されているほか、JAびばいが雪冷温を利用したアスパラの出荷調製施設を建設し、付加価値の向上に努めるなど、アスパラガスに関わる様々な取組みが展開されています。
96	"提言箱"に投函したが市長まで意見が届いていない。迅速な対応を求める。	迅速な対応に努めます。
97	落合生活館は緊急避難場所となっているが、周りを川に囲まれ3箇所の橋が通行不能となる可能性があり、避難所として適してはいないので見直してほしい。	水害や地震などの災害の状況に応じて、どこを避難所を開設するかを決め、市から連絡し安全の確保に努めたいと考えています。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

98	市役所敷地内の喫煙場所がわからないが、設置しているのか。	本年4月から、受動喫煙防止対策として市庁舎内の禁煙を実施しています。 現在、庁舎西側通用門から外に出て突き当たりの車庫の一部を、喫煙場所に指定しています。
99	休日に、住民票等の申請手続きができるようにしてほしい。	住民票・印鑑証明は、事前の受付（前日までの開庁日8：45～17：00）により土日・休日（9～17時）交付することができます。 平日夜間 事前受付（当日の17：00まで）により17時15分～20時まで交付
100	行政は、人口減少歯止対策として花嫁対策にしっかり取り組んでほしい。	結婚対策では、多くのノウハウを持ち、様々な取り組みを行っている民間において進められていくのが望ましいと考えております。今後、市内の団体が市と連携して活動したいというお話しがあれば、その時点で市としてできること、例えば、PR活動などは検討したいと考えています。
101	消防に関わる装備については不備のないように充実してほしい。	消防車両（救急車含む）・消火栓・救助資機材等の消防装備については、計画的に整備・更新をしているところです。今後とも消防体制の充実強化に努めてまいります。
102	専修大学の後処理についてはどのようなになっているのか。	専大として、施設の活用については、まだ決定していないと伺っており、当面は、短大に職員を残すと聞いています。 今後、市議会、商工会議所、専大短大後援会と連携を図りながら、専大に対して、今後の活用方法等の要望書を提出することとしています。
103	コンピューターカレッジの運営状況はどうなっているのか。	北海道中央コンピュータ・カレッジの建物は、本年3月31日付けで、独立行政法人雇用・能力開発機構から市に無償譲渡され、これまでどおり、職業訓練法人美唄情報開発学園で運営を続けています。 少子化や若者の都会志向などのため、入学生は減少傾向にあり、今年度の学生数は、2学年で39名と依然として厳しい経営状況にあります。 このため、市としては、学生確保に向けて、通学費や家賃等の学生支援制度及び地元特待生制度への助成を行うなど、引き続き、経営安定化を図るための支援を行うこととしています。 また、学園においては、積極的に学生募集活動を展開するほか、各種訓練講座等を受託するなど財源確保に努め、単年度の経営黒字を目指しているところです。
104	行政は、地域の実態を把握することに主体的かつ積極的に努力してほしい。	市では、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会等で意見交換のほか、市職員で構成する地域応援チームが町内会に伺うなど、地域の実態把握に努めているところです。
105	国道から21線東側への交差点は、交通事故の恐れがあるので信号機を設置してほしい。	信号機の設置については、地域要望を受け、随時、美唄警察署と協議を行い、道公安委員会へ要望していますので、要望のありました箇所については、今後、美唄警察署と協議します。
106	国民健康保険の問題では健康増進も大切なことと考えるが、市全体がこのことに取り組んでほしい。例として、医師から運動を進められプールに通ったが、1回500円で大きな負担である。	適度な運動は健康の維持増進に効果があると認められているところですが、施設使用料の減免については、高齢者等を対象とした市や市教委が開催する事業に限定するかや、指定管理者の収入との関連など課題を整理するため、慎重に検討してまいります。

平成23年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」の回答

107	旭通りが道道化によって拡幅されるが、逆に人口減少になるのでは。茶志内の国道4車線化の二の舞では。	旭通の拡幅計画については、今後、北海道において計画される予定ですが、市街地中心部での安全な道路環境を確保するため、一部の家屋移転はやむを得ないものと考えます。
108	専修大学の閉校に伴い、周辺環境の悪化が予想される。コンビニがなくなるのではないかと心配があるので対策を講じてほしい。	専大として、施設の活用については、まだ決定していないと伺っており、当面は、短大に職員を残すと聞いています。 今後、市議会、商工会議所、専大短大後援会と連携を図りながら、専大に対して、今後の活用方法等の要望書を提出することとしています。 コンビニは存続に向けて活動していきます。
109	まちづくり懇談会の開催前に、地域で意見・要望等をまとめてもらうよう地域の責任者に文書で要請してはどうか。	自治組織代表者会議において各町内会長に要請したいと考えています。
110	農業政策の農地・水環境保全対策が本年度で終わるが、来年度以降も継続してほしい。	本事業は平成23年度に「農地・水保全管理支払交付事業」に名称変更となり、営農支援についても「環境保全型農業直接支援対策事業」として拡充され、市では、本年9月に補正予算を計上しました。 平成24年度以降も、本事業が精力的に取り組まれるよう、必要な予算措置に努めてまいります。